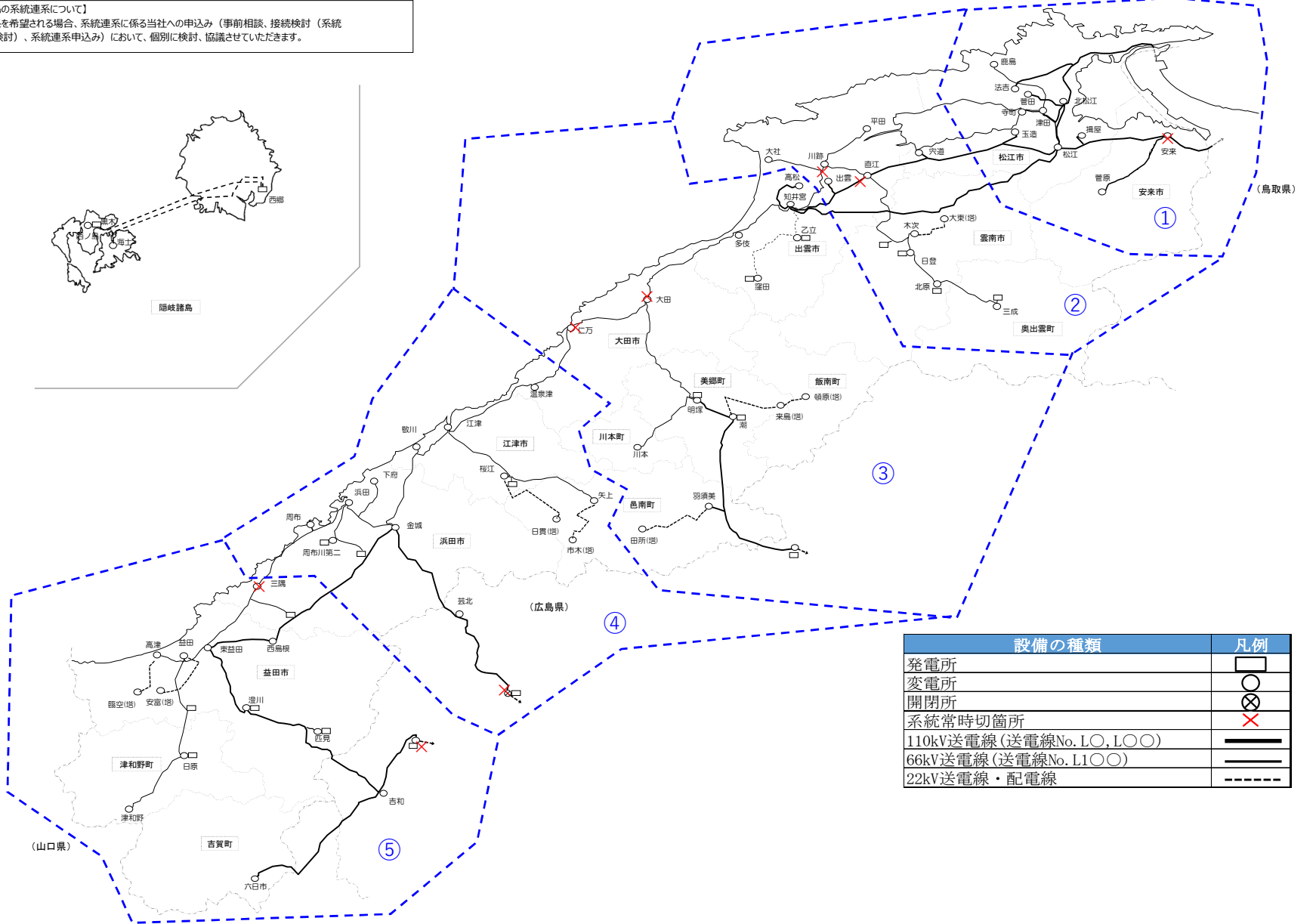


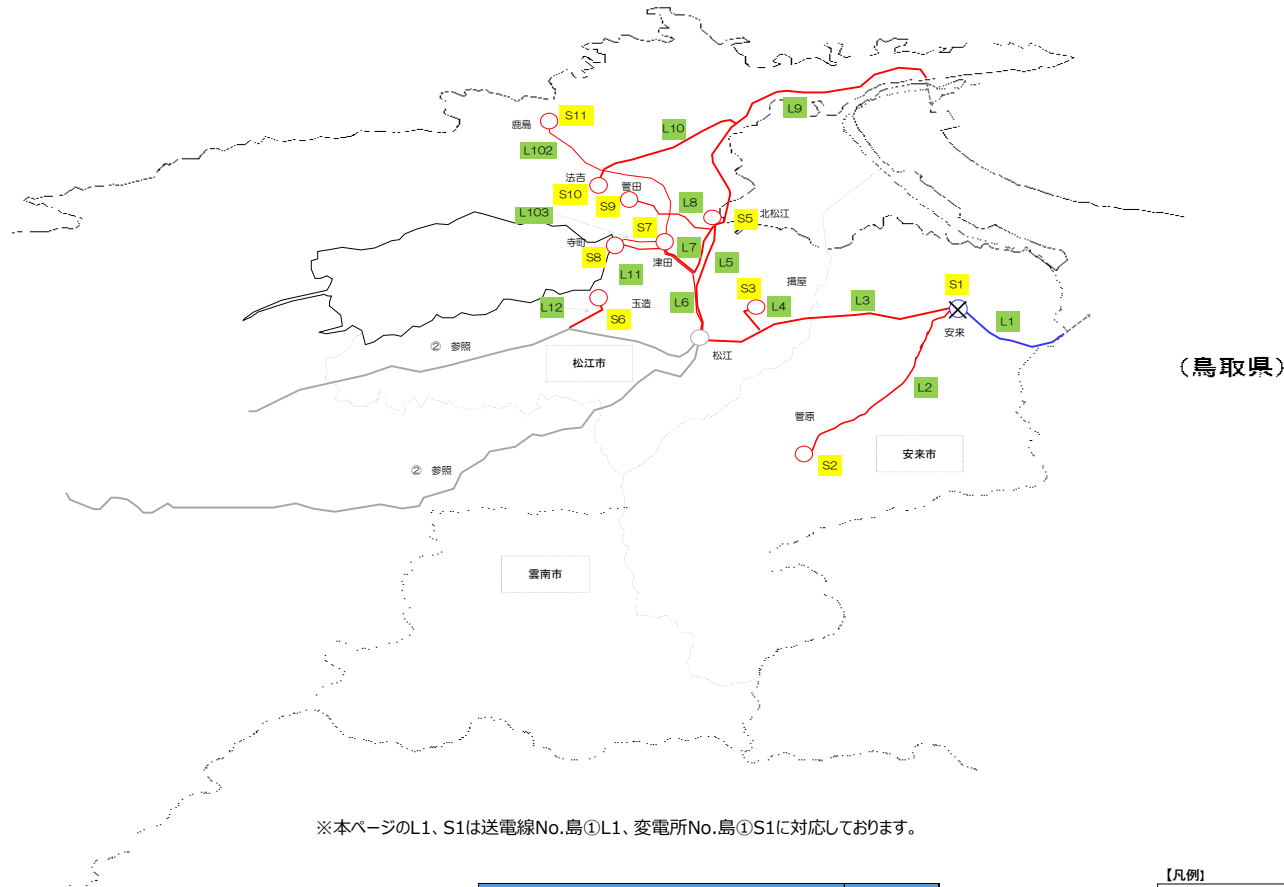
系統構成 (110kV以下) (島根県)

【隠岐諸島の系統連系について】
 ・系統連系を希望される場合、系統連系に係る当社への申込み（事前相談、接続検討（系統アクセス検討）、系統連系申込み）において、個別に検討、協議させていただきます。



設備の種類	凡例
発電所	□
変電所	○
開閉所	⊗
系統常時切箇所	×
110kV送電線 (送電線No. L○, L○○)	—
66kV送電線 (送電線No. L1○○)	—
22kV送電線・配電線	- - -

系統構成 (110kV以下) (島根県) ①



※本ページのL1、S1は送電線No.島①L1、変電所No.島①S1に対応しております。

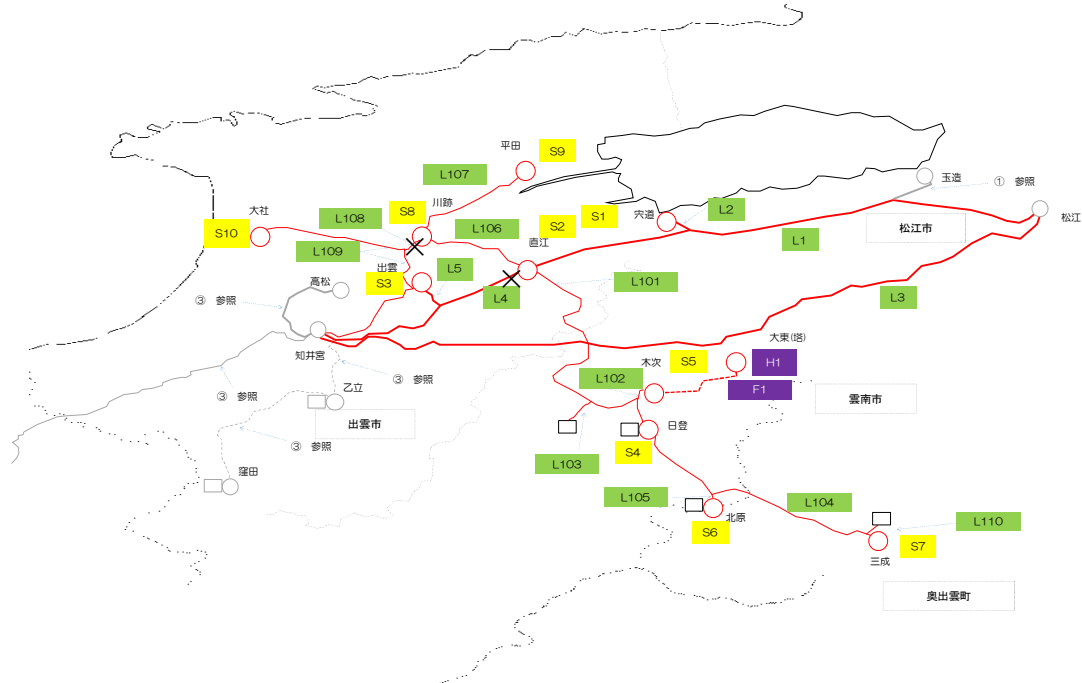
設備の種類	凡例
発電所	□
変電所	○
開閉所	⊗
系統常時切箇所	×
110kV送電線(送電線No. L○, L○○)	———
66kV送電線(送電線No. L1○○)	———
22kV送電線・配電線	-----

【凡例】

- 接続検討で早期連系追加対策・系統増強が必要として回答したことが無い系統
- 接続検討で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統
(上位系設備で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統を含む)
- 接続検討で設備増強※が必要として回答したことがある系統
(上位系設備で設備増強が必要として回答したことがある系統を含む)

※ N-1充電制限装置の設置も設備増強として表示しております。
また、同一設備で早期連系追加対策と設備増強のどちらの回答もしたことがある場合、赤色(早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統)で表示しております。

系統構成 (110kV以下) (島根県) ②



※本ページのL1、S1は送電線No.島②L1、変電所No.島②S1に対応しております。

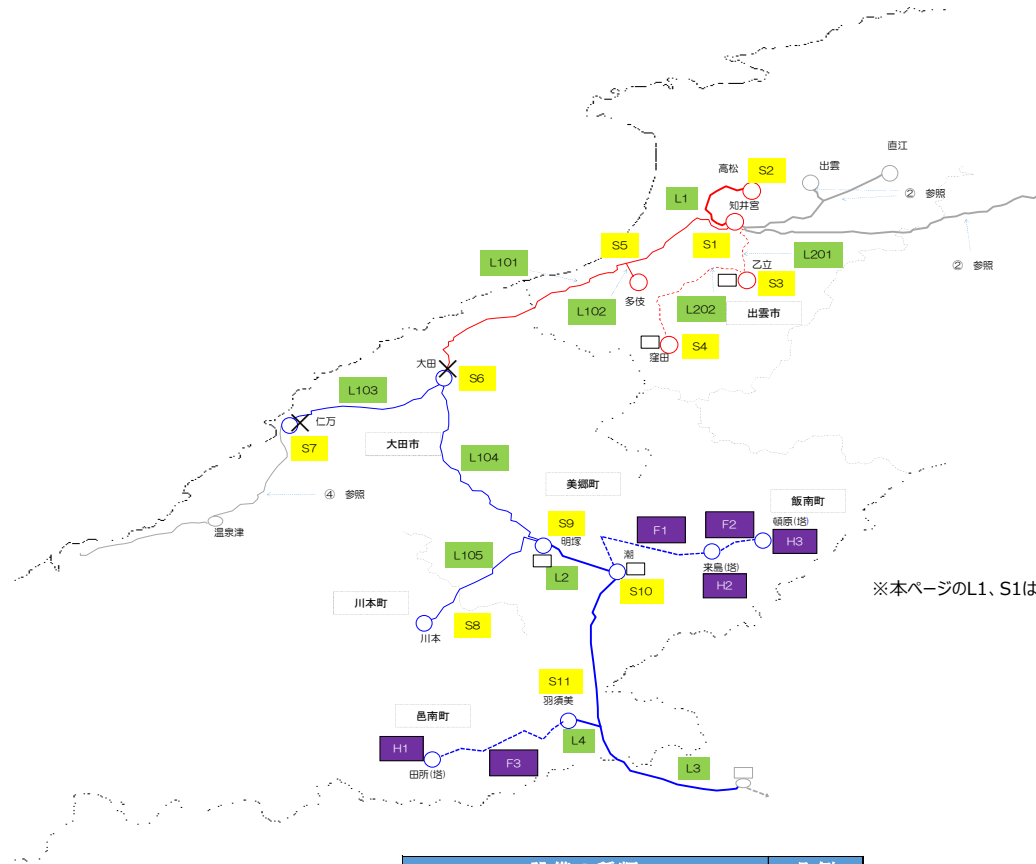
設備の種類	凡例
発電所	□
変電所	○
開閉所	⊗
系統常時切箇所	×
110kV送電線(送電線No. L○, L○○)	———
66kV送電線(送電線No. L1○○)	———
22kV送電線・配電線	-----

【凡例】

- 接続検討で早期連系追加対策・系統増強が必要として回答したことが無い系統
- 接続検討で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統
(上位系設備で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統を含む)
- 接続検討で設備増強※が必要として回答したことがある系統
(上位系設備で設備増強が必要として回答したことがある系統を含む)

※ N-1充電制限装置の設置も設備増強として表示しております。
また、同一設備で早期連系追加対策と設備増強のどちらの回答もしたことがある場合、赤色(早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統)で表示しております。

系統構成 (110kV以下) (島根県) ③



※本ページのL1、S1は送電線No.島③L1、変電所No.島③S1に対応しております。

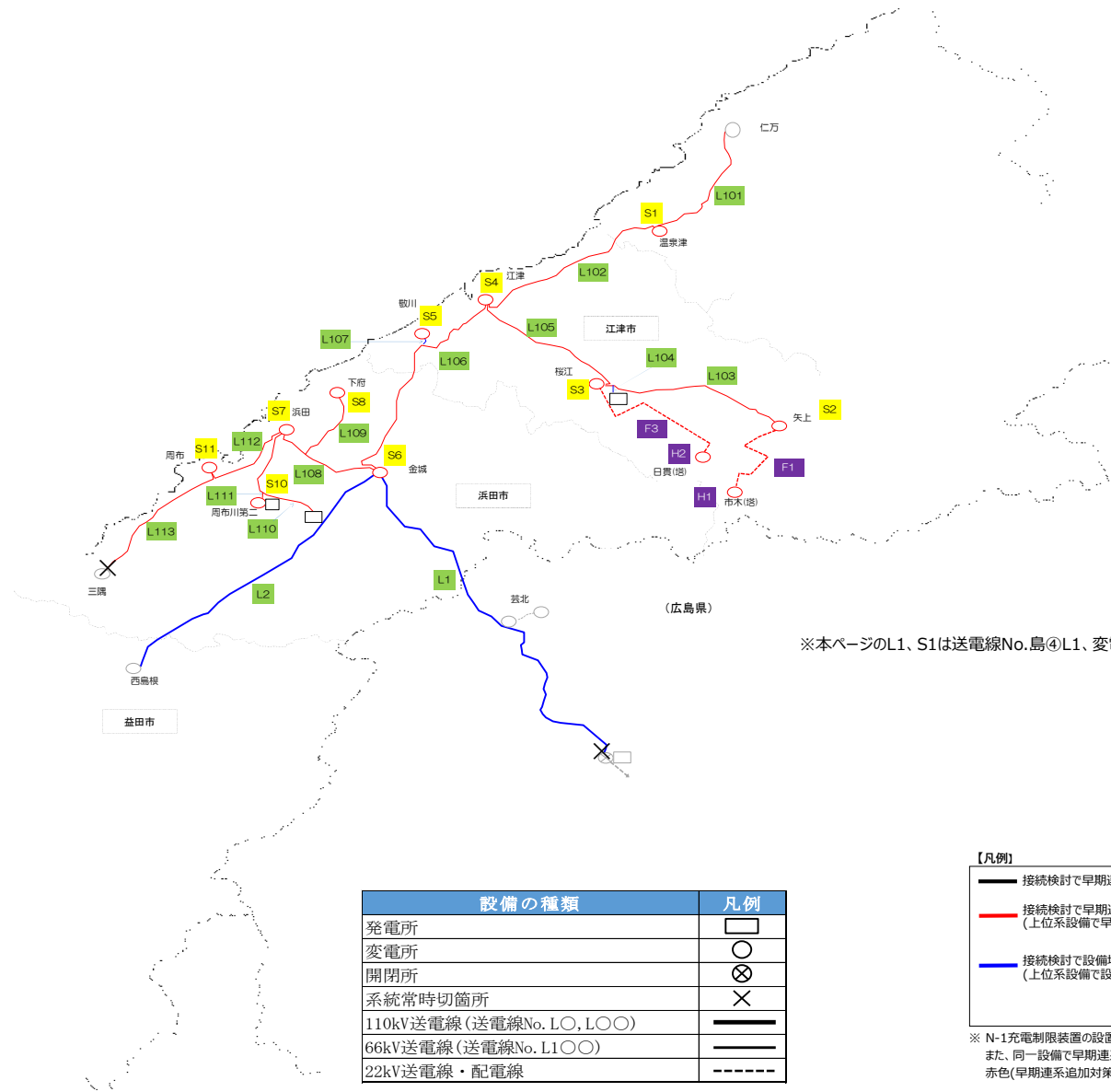
設備の種類	凡例
発電所	□
変電所	○
開閉所	⊗
系統常時切箇所	⊗
110kV送電線 (送電線No. L○, L○○)	———
66kV送電線 (送電線No. L1○○)	———
22kV送電線・配電線	-----

【凡例】

———	接続検討で早期連系追加対策・系統増強が必要として回答したことが無い系統
———	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統 (上位系設備で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統を含む)
———	接続検討で設備増強※が必要として回答したことがある系統 (上位系設備で設備増強が必要として回答したことがある系統を含む)

※ N-1充電制限装置の設置も設備増強として表示しております。
また、同一設備で早期連系追加対策と設備増強のどちらの回答もしたことがある場合、赤色(早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統)で表示しております。

系統構成 (110kV以下) (島根県) ④



※本ページのL1、S1は送電線No.島④L1、変電所No.島④S1に対応しております。

設備の種類	凡例
発電所	□
変電所	○
開閉所	⊗
系統常時切箇所	×
110kV送電線 (送電線No. L○, L○○)	—
66kV送電線 (送電線No. L1○○)	—
22kV送電線・配電線	- - - -

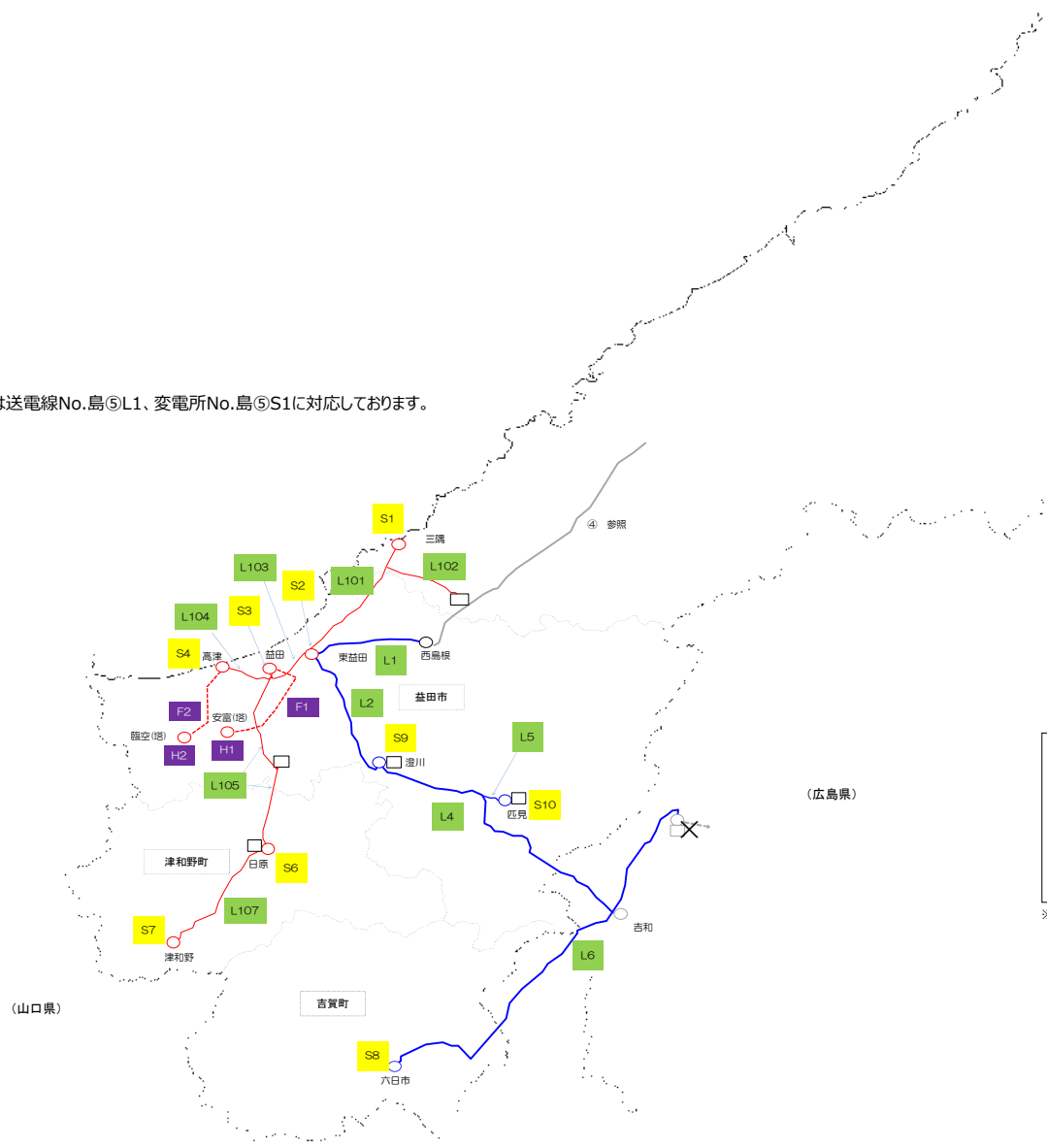
【凡例】

—	接続検討で早期連系追加対策・系統増強が必要として回答したことが無い系統
—	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統 (上位系設備で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統を含む)
—	接続検討で設備増強が必要として回答したことがある系統 (上位系設備で設備増強が必要として回答したことがある系統を含む)

※ N-1充電制限装置の設置も設備増強として表示しております。
また、同一設備で早期連系追加対策と設備増強のどちらの回答もしたことがある場合、赤色(早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統)で表示しております。

系統構成（110kV以下）（島根県）⑤

※本ページのL1、S1は送電線No.島⑤L1、変電所No.島⑤S1に対応しております。



設備の種類	凡例
発電所	□
変電所	○
開閉所	⊗
系統常時切箇所	×
110kV送電線(送電線No. L○, L○○)	———
66kV送電線(送電線No. L1○○)	———
22kV送電線・配電線	-----

【凡例】

- 接続検討で早期連系追加対策・系統増強が必要として回答したことが無い系統
- 接続検討で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統
(上位系設備で早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統を含む)
- 接続検討で設備増強※が必要として回答したことがある系統
(上位系設備で設備増強が必要として回答したことがある系統を含む)

※ N-1充電制限装置の設置も設備増強として表示しております。
また、同一設備で早期連系追加対策と設備増強のどちらの回答もしたことがある場合、赤色(早期連系追加対策が必要として回答したことがある系統)で表示しております。

【留意事項】

- ・本資料は、蓄電池設備の接続検討申込に対し、早期連系追加対策(充電制限契約適用)、系統増強(N-1充電停止装置設置を含む)が必要と回答したところのある設備を示すものです。
- ・本資料は公開時点の蓄電池設備の接続検討申込に対する回答状況に基づき当社が作成したものであり、系統状況の変化(他の系統利用者の契約申込、系統構成の変更など)や、個別案件の連系地点・連系規模・運用条件等により、接続検討の回答結果が本資料の内容と異なる場合があります。
- ・本資料は蓄電池事業者さまの検討のための参考情報であり、特定の地点・規模での系統連系の可否等を保証するものではありません。
- ・本資料に起因して生じた損害について、当社は一切の責任を負いかねます。

シート①

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
				当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
島①L1	安来米子線	110	2	—	—	—	基S26-2,島③L1	
島①L2	菅原安来線	110	2	—	基S25	—	基S25	
島①L3	松江安来線	110	2	—	基S25	—	基S25	
島①L4	損屋支線	110	2	—	基S25	○	基S25	
島①L5	北松江松江線	110	1	—	基S25	—	基S25	
島①L6	津田線	110	1	—	基S25	—	基S25	
島①L7	北松江津田線	110	1	—	基S25	—	基S25	
島①L8	菅田線	110	2	—	基S25	○	基S25	
島①L9	堀港線	110	2	—	基S25	○	基S25	
島①L10	法吉線	110	2	—	基S25	—	基S25,島①L9	
島①L11	津田寺前線	110	1	—	基S25	—	基S25	
島①L12	玉造支線	110	2	—	基S25	—	基S25	
島①L102	鹿島線	66	2	—	基S25	—	基S25	
島①L103	寺町線	66	1	—	基S25	—	基S25	

変電所 No	変電所名	電圧(一次) (kV)	電圧(二次) (kV)	台数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
					当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
島①S1-1	安来変電所	110	22	1	—	—	—	基S26-2,島③L1	
島①S1-2	安来変電所	110	6	2	—	—	—	基S26-2,島③L1	
島①S2-1	菅原変電所	110	66	1	—	基S25	—	基S25	
島①S2-2	菅原変電所	110	6	1	—	基S25	—	基S25	
島①S3-1	損屋変電所	110	66	1	—	基S25	—	基S25	
島①S3-2	損屋変電所	110	22	1	—	基S25	—	基S25	
島①S3-3	損屋変電所	110	6	2	—	基S25	—	基S25	
島①S5-1	北松江変電所	110	22	1	—	基S25	—	基S25	
島①S5-2	北松江変電所	110	6	1	—	基S25	—	基S25	
島①S6	玉造変電所	110	6	2	—	基S25	—	基S25	
島①S7-1	津田変電所	110	66	2	—	基S25	—	基S25	
島①S7-2	津田変電所	110	22	2	—	基S25	—	基S25	
島①S7-3	津田変電所	110	6	2	—	基S25	—	基S25	
島①S8-1	寺町変電所	66	22	1	—	基S25	—	基S25	
島①S8-2	寺町変電所	110	6	1	—	基S25	—	基S25	
島①S8-3	寺町変電所	66	6	1	—	基S25	—	基S25	
島①S9-1	菅田変電所	110	22	1	—	基S25	—	基S25,島①L8	
島①S9-2	菅田変電所	110	6	2	—	基S25	—	基S25,島①L8	
島①S10	法吉変電所	110	6	2	—	基S25	—	基S25,島①L9	
島①S11-1	鹿島変電所	66	22	2	—	基S25	—	基S25	
島①S11-2	鹿島変電所	66	6	2	—	基S25	—	基S25	

シート②

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
				当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
島②L1	松江富江線	110	2	○	基S25	○	基S25,島②L3	
島②L2	穴道支線	110	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L3	松江知井宮線	110	2	—	基S25,島②L1	○	基S25,島②L1	
島②L4	富江知井宮線	110	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L5	出雲支線	110	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L101	富江日登線	66	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L102	木次支線	66	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L103	三刀屋川支線	66	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L104	日登三成線	66	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L105	北原支線	66	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L106	富江川跡線	66	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L107	川跡平田線	66	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②L108	川跡支線	66	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3,島③S1-1	
島②L109	大社線	66	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3,島③S1-1	
島②L110	三成支線	66	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②F1	木次大東線	22	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②F3	

変電所 No	変電所名	電圧(一次) (kV)	電圧(二次) (kV)	台数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
					当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
島②S1-1	穴道変電所	110	66	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S1-2	穴道変電所	110	6	2	—	基S25,島②L1	○	基S25,島②L1,島②L3	
島②S2-1	富江変電所	110	66	4	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S2-2	富江変電所	110	22	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S2-3	富江変電所	110	6	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S3	出雲変電所	110	6	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S4	日登変電所	66	6	1	—	基S25,島②L1	○	基S25,島②L1,島②L3	
島②S5-1	木次変電所	66	22	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S5-2	木次変電所	66	6	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S6	北原変電所	66	6	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S7-1	三成変電所	66	22	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S7-2	三成変電所	66	6	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S8-1	川跡変電所	66	22	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S8-2	川跡変電所	66	6	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S9-1	平田変電所	66	33	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S9-2	平田変電所	66	6	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島②S10	大社変電所	66	6	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3,島③S1-1	
島②H1	大東配電塔	22	6	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	

○シート③

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
				当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
島③L1	知井宮高松線	110	2	—	基S25,島②L1	○	基S25,島②L1,島②L3	
島③L2	明塚線	110	2	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③L3	潮熊見線	110	2	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③L4	羽須美支線	110	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③L101	知井宮大田線	66	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3,島③S1-1	
島③L102	多伎支線	66	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3,島③S1-1	
島③L103	大田仁万線	66	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14,島③S9-1	
島③L104	明塚大田線	66	2	—	—	—	基L22,基L25,基S14,島③S9-1	
島③L105	明塚川本線	66	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14,島③S9-1	
島③L201	乙立線	22	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島③L202	窪田線	22	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島③F1	海来島線	22	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③F2	菜島嶺原線	22	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③F3	田所線	22	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	

変電所 No	変電所名	電圧(一次) (kV)	電圧(二次) (kV)	台数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
					当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
島③S1-1	知井宮変電所	110	66	2	—	基S25,島②L1	○	基S25,島②L1,島②L3	
島③S1-2	知井宮変電所	110	22	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島③S1-3	知井宮変電所	110	6	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島③S2-1	高松変電所	110	22	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島③S2-2	高松変電所	110	6	2	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島③S3	乙立変電所	22	6	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島③S4	窪田変電所	22	6	1	—	基S25,島②L1	—	基S25,島②L1,島②L3	
島③S5	多伎変電所	66	6	1	—	基S25,島②L1	○	基S25,島②L1,島②L3,島③S1-1	
島③S6	大田変電所	66	6	2	—	—	—	基L22,基L25,基S14,島③S9-1	
島③S7	仁万変電所	66	6	2	—	—	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島③S8	川本変電所	66	6	2	—	—	—	基L22,基L25,基S14,島③S9-1	
島③S9-1	明塚変電所	110	66	1	—	—	○	基L22,基L25,基S14	
島③S9-2	明塚変電所	110	22	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③S9-3	明塚変電所	110	6	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③S10-1	潮熊見変電所	110	22	1	—	—	○	基L22,基L25,基S14	
島③S10-2	潮熊見変電所	110	6	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③S11-1	羽須美変電所	110	22	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③S11-2	羽須美変電所	110	6	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③H1	田所配電塔	22	6	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14	
島③H2	菜島配電塔	22	6	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14,島③S10-1	
島③H3	嶺原配電塔	22	6	1	—	—	—	基L22,基L25,基S14,島③S10-1	

○シート④

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
				当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
島④L1	湯山川金城線	110	2	—	—	—	基S23-2	
島④L2	金城連絡線	110	2	—	—	○	基S23-2	
島④L101	湯泉津仁万線	66	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S1,島④S6-1	
島④L102	江津温泉津線	66	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④L103	桜江矢上線	66	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④L104	八戸川線	66	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④L105	桜江江津線	66	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④L106	金城江津線	66	2	—	島④S6-1	○	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④L107	敷川支線	66	2	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④L108	金城浜田線	66	2	—	島④S6-1	○	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④L109	下府支線	66	2	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④L110	周布川線	66	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④L111	周布川第二支線	66	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④L112	浜田周布線	66	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④L113	周布三橋線	66	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④F1	矢上連絡線	22	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S2-1,島④S6-1	
島④F3	日貫線	22	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	

変電所 No	変電所名	電圧(一次) (kV)	電圧(二次) (kV)	台数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
					当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
島④S1	湯泉津変電所	66	6	1	—	島④S6-1	○	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④S2-1	矢上変電所	66	22	1	—	島④S6-1	○	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④S2-2	矢上変電所	66	6	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④S3-1	桜江変電所	66	22	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④S3-2	桜江変電所	66	6	2	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④S4-1	江津変電所	66	22	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④S4-2	江津変電所	66	6	2	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④S5	敷川変電所	66	6	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	
島④S6-1	金城変電所	110	66	3	○	—	—	基S23-2	
島④S6-2	金城変電所	110	22	1	—	—	—	基S23-2	
島④S6-3	金城変電所	66	22	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④S6-1	
島④S6-4	金城変電所	66	6	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④S6-1	
島④S7	浜田変電所	66	6	2	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④S8	下府変電所	66	6	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④S10	周布川第二変電所	66	6	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④S11-1	周布変電所	66	22	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④S11-2	周布変電所	66	6	2	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L108,島④S6-1	
島④H1	市木配電塔	22	6	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S2-1,島④S6-1	
島④H2	日貫配電塔	22	6	1	—	島④S6-1	—	基S23-2,島④L2,島④L106,島④S6-1	

○シート⑤

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
				当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
鳥⑤L1	東益田連絡線	110	2	—	—	—	基S23-2	
鳥⑤L2	東益田支線	110	2	—	—	—	基S23-2	
鳥⑤L4	澁川支線	110	2	—	—	○	基S23-2	
鳥⑤L5	匠見支線	110	1	—	—	—	基S23-2,鳥⑤L4	
鳥⑤L6	打梨六日市線	110	2	—	—	○	基S23-2,鳥⑤L4	
鳥⑤L101	東益田三隅線	66	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤L102	三隅川線	66	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤L103	益田連絡線	66	2	—	鳥⑤S2-1	○	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤L104	高津支線	66	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤L103,鳥⑤S2-1	
鳥⑤L105	日原線	66	2	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤L103,鳥⑤S2-1	
鳥⑤L107	津和野線	66	2	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤L103,鳥⑤S2-1	
鳥⑤F1	安富線	22	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤L103,鳥⑤S2-1	
鳥⑤F2	福空線	22	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤L103,鳥⑤S2-1	

変電所 No	変電所名	電圧(一次) (kV)	電圧(二次) (kV)	台数	接続検討で早期連系追加対策が必要として回答した設備		接続検討で系統増強が必要として回答した設備		備考
					当該設備	上位系設備	当該設備	上位系設備	
鳥⑤S1	三隅変電所	66	6	2	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤S2-1	東益田変電所	110	66	2	○	—	○	基S23-2	
鳥⑤S2-2	東益田変電所	66	6	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤S3-1	益田変電所	66	22	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤S3-2	益田変電所	66	6	3	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤S4-1	高津変電所	66	22	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤S4-2	高津変電所	66	6	1	—	鳥⑤S2-1	○	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤S6	日原変電所	66	6	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤S7	津和野変電所	66	6	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤S2-1	
鳥⑤S8-1	六日市変電所	110	22	1	—	—	—	基S23-2,鳥⑤L4	
鳥⑤S8-2	六日市変電所	110	6	1	—	—	—	基S23-2,鳥⑤L4	
鳥⑤S9-1	澁川変電所	110	11	1	—	—	—	基S23-2	
鳥⑤S9-2	澁川変電所	11	6	1	—	—	—	基S23-2	
鳥⑤S10	匠見変電所	110	6	1	—	—	—	基S23-2,鳥⑤L4	
鳥⑤H1	安富配電塔	22	6	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤L103,鳥⑤S2-1	
鳥⑤H2	福空配電塔	22	6	1	—	鳥⑤S2-1	—	基S23-2,鳥⑤L103,鳥⑤S2-1	